

令和 4 年度事業計画（案）

1. おおいゆめバス運行（事業 1）

（1）おおいゆめバス本格運行周知

- ア. おおいゆめバス本格運行開始周知（4 月）
- イ. 本格運行後定期的な広報・SNS 等による周知（随時）

（2）おおいゆめバス利用実績の集計・分析（5～2 月）

2. 地域公共交通利用促進事業

（1）互助輸送サービスの仕組みづくり（事業 2）

- ア. ガイドライン検討（9～11 月）
- イ. ガイドラインの修正（12～2 月）

（2）タクシー利用促進（事業 4）

- ア. タクシー利用促進策の検討・事業所との調整（6～2 月）

（3）公共交通マップの作成（事業 10）

- ア. 紙面構成（4～5 月）
- イ. 印刷・配布（6～7 月）
- ウ. 紙面見直し検討（1～3 月）

（4）おでかけモデルプランの作成（事業 11）

- ア. 紙面構成（4～5 月）
- イ. 印刷・配布（6～7 月）
- ウ. 紙面見直し検討（1～3 月）

（5）商業施設等との連携サービスの検討（事業 15）

- ア. 企画検討・調整（10～2 月）

（6）運転手の確保策の検討（事業 16）

- ア. 企画検討・調整（10～2 月）

3. 大井町地域公共交通会議の開催

- 第 13 回（令和 4 年 4～5 月頃）
- 第 14 回（令和 4 年 7～8 月頃）
- 第 15 回（令和 4 年 12 月～令和 5 年 1 月頃）
- 第 16 回（令和 5 年 2～3 月頃）